

<報道発表資料>

令和8年3月24日

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課

環境学習施設におけるリチウムイオン電池等を 内蔵した小型電化製品の回収開始

京都市では、家庭からごみと一緒に排出され、ごみ収集車やごみ処理施設での火災の原因となっているリチウムイオン電池などの充電式電池使用製品の安全な分別回収に向けて、新たに本市の環境学習施設で充電式電池を内蔵した小型電化製品に特化した回収を開始します。

環境教育・学習の場としての強みを活かし、来館者に対する周知啓発を行うとともに、来館時の回収品目の持参を促すなど、適正排出に向けた取組を進めてまいります。

【実施内容】

● 実施施設・回収場所

京都市環境保全活動センター 京エコロジーセンター 2階事務室前
(〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13)

京都市南部クリーンセンター環境学習施設 さすてな京都 1階エントランスホール
(〒612-8253 京都市伏見区横大路八反田29)

※ 回収時間は、各施設の開庁時間に準じます。

● 回収品目

モバイルバッテリー、加熱式たばこ、ワイヤレスイヤホン、電気カミソリ、
ハンディ扇風機の5品目

● 回収開始日

令和8年4月1日(水)

※ ただし、さすてな京都については、現在南部クリーンセンターの火災の影響で臨時休館中のため、再開に合わせて回収開始。

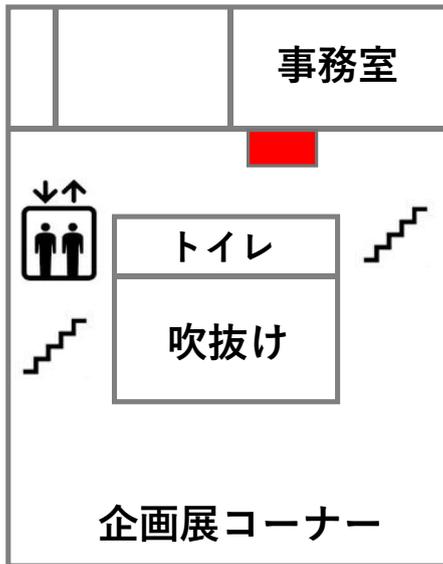


京エコロジーセンター



さすてな京都

<回収ボックス設置場所>



- ・京エコロジーセンター 2階事務室前
開庁時間：午前9時～午後9時
休館日：木曜日（祝日の場合、翌平日）
年末年始



- ・さすてな京都 1階エントランスホール
開庁時間：午前9時～午後5時
休館日：水曜日（祝日の場合、翌平日）
年末年始

<参考>

リチウムイオン電池が原因と推測される南部クリーンセンターの火災（令和8年1月）



<お問合せ先>

京都市環境政策局循環型社会推進部まち美化推進課
電話：075-222-3952